TOSHIBA
Leading Innovation >>>

東芝蛍光灯器具取扱説明書

保管用

(003643) H

<生産完了 2011年08月04日>

TOSHIBA
Leading Innovation

東芝蛍光灯器具取扱説明書

保管用

適合ランプ	東芝高周波点灯専用蛍光ランプ" メロウライン® " （FHF32EX）

●お客様へ
- ●このたびは東芝蛍光灯器具をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
  この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。 素人工事は法律で禁じられております。
- ●正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- ●お客さまはお読みになったあとも必ず保管してください。

●工事店様へ
- ●施工に関しては、電気設備技術基準・内線規程に従ってください。
- ●工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

■工事店様へ 施工上のご注意

⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ●器具の取り付けは、取扱説明書に従い行ってください。
- ●天井の丈夫な所に取り付けてください。
  取り付けに不備がありますと、落下・感電・火災の原因となります。 取り付け
- ●この器具は非防水です。
  屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。
  火災・感電の原因となります。 非防水
- ●器具を分解や改造したり、部品を変更しないでください。火災・感電・落下の原因となります。 改造
- ●調光器（当社商品名コントルクスなど）による調光使用はできません。
  調光器が取り付けられている配線でこの器具をご使用になりますと、器具の破損や発煙の原因となります。 調光器

⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- ●交流１００V以外の電圧で使用しないでください。
  間違えて過電圧が加わりますと、火災の原因となります。 電源電圧
- ●この器具は天井直付専用です。壁面・床面には取り付けないでください。
- ●やわらかいクロス等の天井には取り付けないでください。
  火災、落下の原因となります。 取り付け
- ●人感スイッチと併用して使用する場合、センサーの動作によりランプの点滅が多くなる場所ではランプの短寿命の原因となります。 人感スイッチ

■お客様へ 使用上のご注意

⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ●ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。
  切りませんと、感電の原因となります。 電源を切って
- ●紙や布などを器具にかぶせたり、近くに置かないでください。
  火災の原因となります。 可燃物
- ●ランプに水滴をかけたり、器具の隙間に金属を差し込まないでください。
  ランプの破損によるけがや、感電・火災の原因となります。 禁止

⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- ●点灯中及び消灯直後は、ランプ及び器具にさわらないでください。
  高温になっております。やけどの原因となります。 接触禁止
- ●器具・ランプは水洗いしないでください。
  故障・感電の原因となります。 禁止
- ●温度の高い場所では使用しないでください。
  暖房器具・ガス器具の真上では使用しないでください。火災の原因となります。 高温禁止

■お手入れのしかた

・常に明るく安全に正しく使っていただくために、６ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。

- ●器具の汚れ(ホコリや虫など)は、やわらかい布を中性洗剤に浸しよくしぼったものでふきとってください。

（ご注意）■ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品で器具をふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
変色、変質、破損の原因となります。

⚠ 注意 ●ランプ交換、お手入れの際は必ず電源を切ってください。
感電の原因となります。

■ランプの交換

注）必ず電源を切ってください。

- ●ランプの端部が黒ずんだり、暗くなりましたら早めに交換してください。
- ●ランプ交換の際は、" メロウライン®"（FHF32EX）とご指定ください。
  間違った種類、ワット（W）数の違うランプのご使用はやめてください。
- ●2灯用器具の場合は、ランプを２本とも交換することをおすすめします。

Hf ランプ専用

⚠ 警告 ●過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。

(003643)H
＜生産完了 2011年08月04日＞
FVH32104(2/4)

■各部のなまえと取り付けかた

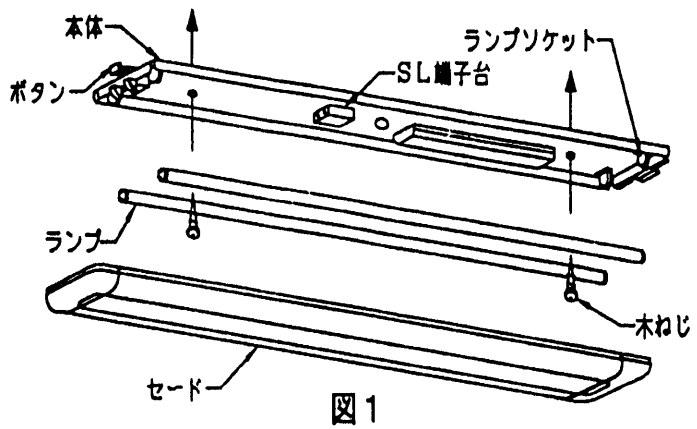

図1

1．セード、ランプを本体よりはずします。（図5、6参照）
2．器具の取付寸法（図2参照）
3．器具の取り付けかた
（1）本体を付属の木ねじで取り付けます。
（2）電源線をSL端子台に確実に差し込みます。（図3参照）
① 電源線の被覆をストリップゲージに合わせて むいてください。
② 電源線をSL端子台に確実に差し込みます。
※アースは必要に応じて取り付けてください。
（3）ランプ・セードを取り付けます。（図4）

この取扱説明書は同種類の蛍光灯器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図がちがっている場合があります。

●器具の取り付け寸法

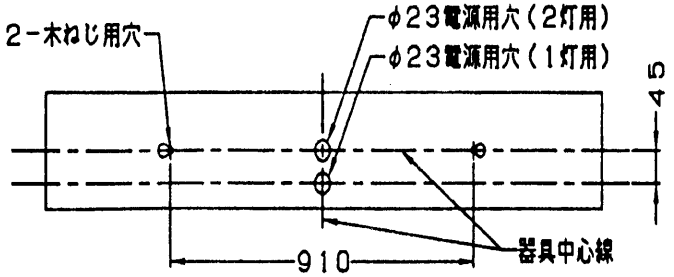

図2

●電源線をSL端子台へ接続

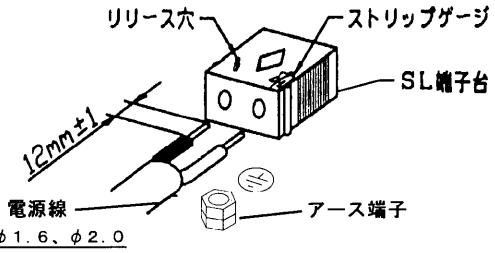

適合電線　φ1.6、φ2.0

注）電源線を抜くとき、リリース穴内部のレバーをマイナスドライバー等で押して電源線を引き抜いてください。
図3

⚠ 警　告　感電・発熱・焼損・火災の原因となります。
- ●電源線皮むき寸法は12mm±1mmで、垂直にカットしてください。
- ●結線は電源線を確実に奥まで差し込んでください。
- ●電源線はまっすぐなφ1．6mm、2．0mm銅単線を使用してください。
- ●曲がった電源線及び、より線は使用しないでください。
- ●電源線結線及び器具施工の際は電源線をねじったり回したりしないで下さい。
- ●ポリエチレン系絶縁体を使用したEM(エコマテリアル)ケーブルをご使用される場合には、器具内に引き込んだケーブルの外部被覆(シース)を除去し、絶縁体を露出したままにせず、黒色テープまたはチューブで覆い、全線心に遮光処理を行ってください。

●セードの取り付けかた

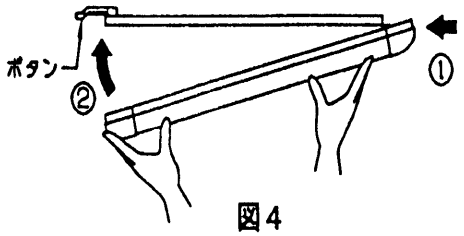

図4

① セードの片側を本体についているボタンと反対側に反対側に引掛ける。
② セードのもう片側を本体のボタン側に合わせて押し上げる。
注）"カチッ"っと音がしたことを確認してください。
注）セードをかるく引っぱって、はずれないことを確認してください。

●セードの取りはずしかた

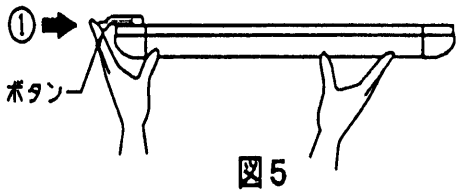

図5

① セードを両手でしっかりと支えながらボタンを押します。（図5）

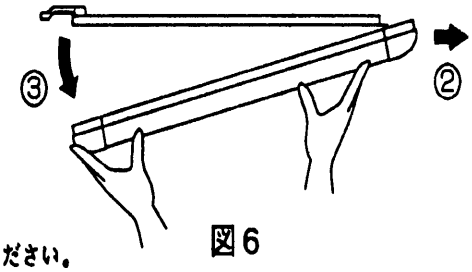

図6

② セードを両手で支えます。
③ ボタンと反対側にセードをずらしてはずします。（図6）

■故障ではありません

- ●ランプの寿命がくると保護回路がはたらき、ランプが暗くなります。電源を切ってすみやかに寿命がきたランプを交換してください。
- ●2灯用の器具は1本のランプを抜いたり、寿命がきて切れている場合は点灯しません。電源を切ってすみやかにランプを交換または取り付けてください。
- ●冬場など、周囲の温度が低温のとき、明るくなるのに時間がかかったり、点灯直後にちらつきが発生することがあります。
- ●ランプが点灯するとき、ランプ管端部が赤く光ることがあります。
- ●器具を使用中、近くでラジオやテレビを使用されますと雑音が入る場合があります。
  雑音が入る場合、照明器具とラジオ、テレビの距離をできるだけ遠ざけるか、ラジオやテレビのむきを変えてください。
- ●点灯中や消灯後、プラスチックの伸縮がおこり、"ピシッ、ピシッ"という摩擦音が生じることがありますが、器具の異常ではありません。

(003643)H
<生産完了 2011年08月04日>
FVH32104(3/4)

⚠ 安全に関するご注意

●照明器具には寿命があります。
●設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。（JIS C8105－1解説による。）
●周囲温度が高い場合、点灯および動作時間が長い場合は、寿命が短くなります。
●点検せずに長時間使い続けると、まれに、発煙、発火、感電などに至る恐れがあります。

器具形名	

■お客様メモ

購入年月日　　年　　月　　日

■保証とアフターサービス

保証について
・保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき
・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店（工事店）までお申し出ください。
・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。
その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項
1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
（1）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
（2）お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
（3）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
（4）車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
（5）施工上の不備に起因する故障や不具合
（6）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
（7）日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について
・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。（セード・グローブなどは含まれません。）

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。
販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター
フリーダイヤル 0120-66-1048
受付時間：365日　9:00～20:00
携帯電話・PHSなど 046-861-6485（通話料：有料）
FAX 0570-000-661（通信料：有料）

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

東芝ライテック株式会社　住空間事業部　〒237-8510 神奈川県横須賀市船越町 1-201-1　電話(046)862-2103　FAX(046)861-8776

(003643)H

<生産完了 2011年08月04日>
FVH32104(4／4)